

東京DMAT隊員による医療対策拠点の 支援活動について



東京都 福祉保健局

支援活動の根拠 ①

1 災害医療派遣チーム(「東京DMAT」)運営要綱 (一部抜粋)

第1 目的

この要綱は、大震災等の自然災害をはじめ、大規模交通事故等の都市型災害の現場(以下「現場」という。)へ出場し、消防隊等と連携して多数傷病者等に対して救命処置等の活動を行う災害医療派遣チーム「東京DMAT(Disaster Medical Assistance Team)」(以下「東京DMAT」という。)の編成及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 編成

5 東京DMATは、以下の活動を行う。

- (1) 災害時等における被災現場等における救命処置等の現場活動
- (2) 東京都地域防災計画において定める医療対策拠点での災害医療コーディネーター支援活動

支援活動の根拠 ②

2 東京都内大規模地震災害等発生時活動要領（一部抜粋）

第2 要領の適用

本要領は、東京都内において大規模地震災害等が発生し、その災害に対処するために東京都災害対策本部（以下「都本部」という。）が設置された場合に適用することを原則とする。

夜間休日等の勤務時間外において震度6弱以上の地震（島しょを除く。）が発生した場合は、都本部を自動的に設置する。

第3 基本方針

1 東京DMATは、東京DMAT指定病院（以下「指定病院」という。）の長が出場可能と判断した場合、知事の命令に基づき出場し、以下の活動を行う。

(1) 東京消防庁の指揮下での救命処置等の現場活動（以下「災害現場活動」という。）

(2) 東京都地域防災計画に定める医療対策拠点における、東京都地域災害医療コーディネーター設置要綱（平成27年3月23日26福保総職第3264号）第3条に定める東京都地域災害医療コーディネーター（以下「地域コーディネーター」という。）の職務の補佐（以下「地域コーディネーター支援活動」という。）

支援活動の根拠 ③

2 東京都内大規模地震災害等発生時活動要領（一部抜粋）

第4 調整

2 出場の決定

都本部は、各被災現場の被害状況、医療対策拠点への人的支援の要否、出場可能な指定病院及びチーム数等を踏まえ、東京DMATの投入先及び投入順序について、福祉保健局、東京消防庁、病院経営本部と協議の上、決定する。

なお、当該決定に際しては、東京都災害医療コーディネーター（以下「都コーディネーター」という。）の助言を求めることができる

第6 地域コーディネーター支援活動

1 出場準備

(1) 指定病院は、地域コーディネーターが求める支援の内容を踏まえ、第5の1項(1)及び(2)の編成を基準として、支援に必要な隊員を編成し、派遣することができる。

支援活動の根拠 ④

2 東京都内大規模地震災害等発生時活動要領（一部抜粋）

第6 地域コーディネーター支援活動

2 出場

東京DMATは、原則として、自院により確保した車両により被災現場の医療対策拠点へ出場する。福祉保健局は、東京DMATが車両以外で出場することが効果的であると判断した場合は、関係機関と協議し、出場方法を速やかに決定する。

3 活動原則

東京DMATは、被災地の医療対策拠点において、地域コーディネーターの指示の下、地域コーディネーターの職務を補佐する。

4 活動内容

下記活動を地域コーディネーターの指示に基づき補佐する。

- (1) 医療救護班の活動に関すること
- (2) 医療情報の集約に関すること
- (3) 収容先医療機関の確保に関すること
- (4) 都コーディネーター及び地域コーディネーター等との連絡調整に関する
こと

首都直下地震等による東京の被害想定



東京都防災会議が、平成24年4月に新たな被害想定を公表

東日本大震災の経験を踏まえ、首都直下地震などへ備えるため見直し

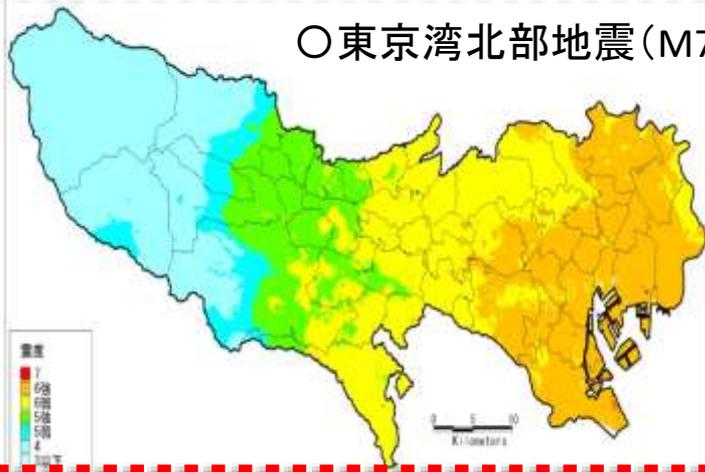
最新の科学的知見と、平成18年の被害想定後の都市状況の変化を考慮し作成

震度分布図

【首都直下地震】

【海溝型地震】

○東京湾北部地震(M7.3)



○元禄型関東地震(M8.2)



【活断層で発生する地震】

○多摩直下地震(M7.3)



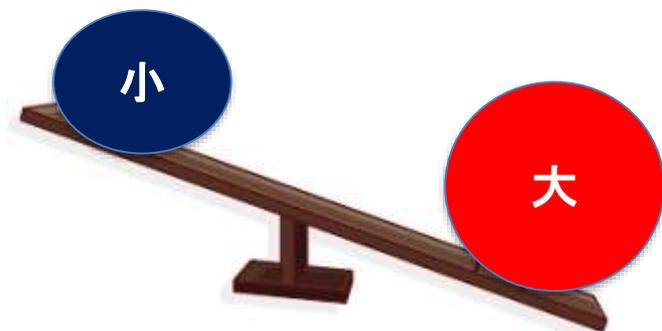
○立川断層帯地震(M7.4)



被害想定

東京湾北部地震(M7.3)が発生し、
区部が主に被災(被害大)

西(市部)



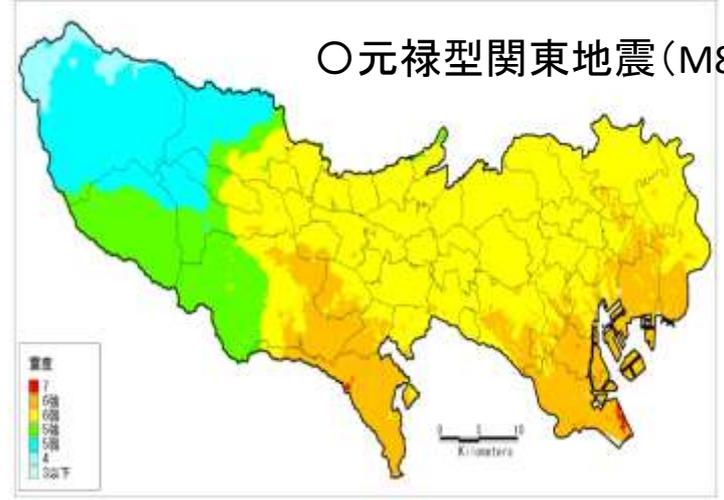
東(区部)

震度分布図

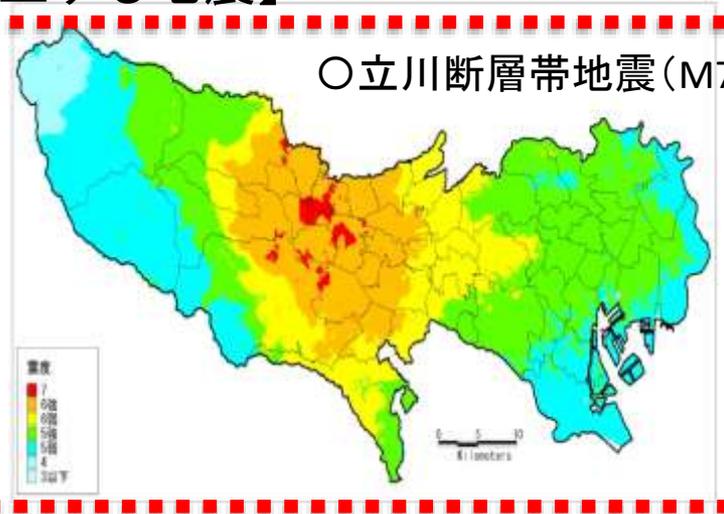
【首都直下地震】



【海溝型地震】



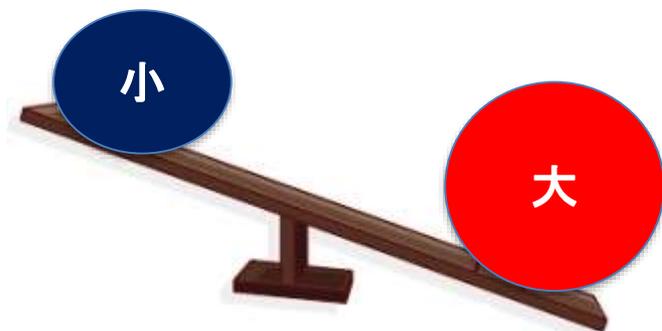
【活断層で発生する地震】



被害想定

多摩直下地震等(M7.3~7.4)が発生し、
市部が主に被災(被害大)

東(区部)



西(市部)

東京都災害時医療救護活動ガイドラインにおける 東京都の災害医療体制

(都庁)
「東京都災害医療コーディネーター」

医療対策拠点(DMAT活動拠点本部含む)区部7カ所、市部5カ所

地域災害医療コーディネーター

- ・日本医科大学付属病院
- ・東邦大学医療センター大森病院
- ・東京都立広尾病院
- ・東京医科大学病院
- ・帝京大学医学部附属病院
- ・東京女子医科大学東医療センター
- ・東京都立墨東病院
- ・青梅市立総合病院
- ・東京医科大学八王子医療センター
- ・国立病院機構災害医療センター
- ・東京都立多摩・小児総合医療センター
- ・公立昭和病院

基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院

災害拠点病院

(活動イメージ) 東京都災害医療図上訓練より



時間	場所	内容
10:00	講義室	災害医療の重要性と役割、災害時の医療体制
10:15	講義室	災害時の患者搬送と救急処置
10:30	講義室	災害時の医療資源の確保と配分
10:45	講義室	災害時の心理的ケアと支援
11:00	講義室	災害時の感染対策と衛生管理
11:15	講義室	災害時の災害廃棄物の処理
11:30	講義室	災害時の災害ボランティアの活動
11:45	講義室	災害時の災害復旧と復興支援
12:00	講義室	災害時の災害予防と防災対策
12:15	講義室	災害時の災害対応のまとめ
12:30	講義室	災害時の災害対応の振り返り
12:45	講義室	災害時の災害対応の今後の課題
13:00	講義室	災害時の災害対応の今後の展望



医療対策拠点における

- ①地域コーディネーター業務 ②補佐スタッフに求められる要素 ③東京DMATの優位性

地域災害医療コーディネーター

補佐スタッフに求められる要素

①圏域内の情報収集

- ・圏域内の人的・物的被害の状況、都や区市町村の医療情報を集約

- ・発災直後から超急性期においてニーズの高い医療支援の理解
- ・災害時の全般的な情報収集力

②医療チームの配分調整

- ・都の医療救護班・歯科医療救護班・薬剤師班、都内協力医療チーム及び全国から参集する応援医療チームを区市町村や災害拠点病院に配分調整

- ・被災地での救助活動の状況、医療救護所等で展開される医療を勘案した効果的な配分についての判断力

③傷病者を受け入れる病院の確保

- ・傷病者を受け入れる病院を、他の医療対策拠点、圏域内の災害拠点病院等から確保

- ・都内の災害拠点病院等の指定状況や、周辺の地理的特性などの理解

④災害医療C0等の連絡調整

- ・圏域内の医療救護活動方針のほか、他圏域からの傷病者の受入、他圏域への医療チームの派遣等について、都C0・他の地域C0と調整
- ・区市町村C0に専門的な助言

- ・都の災害医療体制や医療資源、地理的特性等の理解

⑤日本DMATの指揮・調整

- ・参集した日本DMATの指揮及び調整
- ・日本DMAT活動方針の策定

- ・日本DMATの体制・活動等の理解

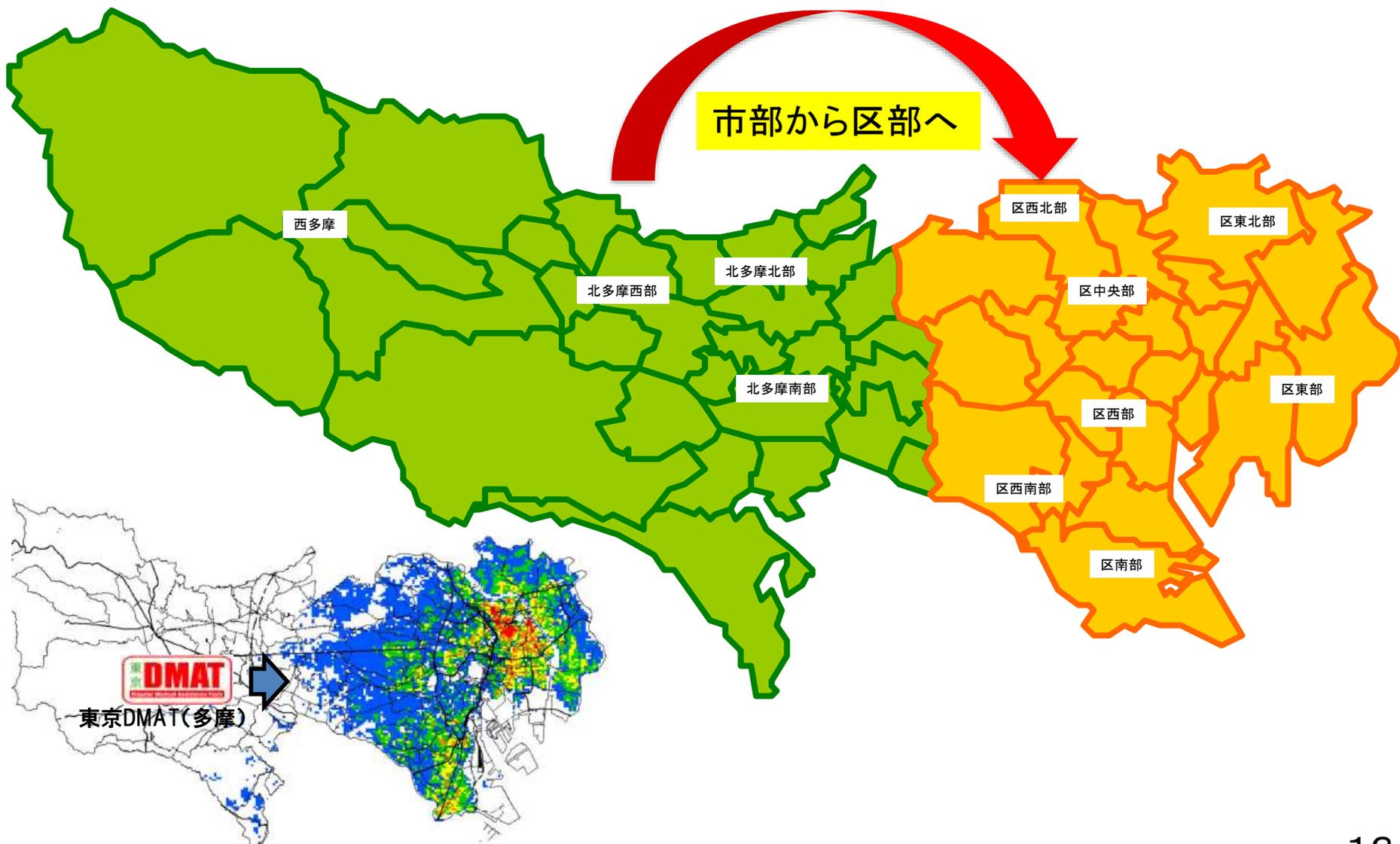
東京DMATの優位性

- 東京の救急災害医療の仕組みを熟知
- 東京の地理的特性（地理・道路・医療機関の配置）と医療状況（救命センター、災害拠点病院等の配置、被害想定に照らした医療ニーズの予測）を熟知
- 研修・訓練、活動を通じて、現場医療への深い理解
- 東京DMATカーによる迅速な出動が可能

統括DMAT登録者

圏域内の医療救護活動を統括・調整

市部から区部への東京DMAT投入計画



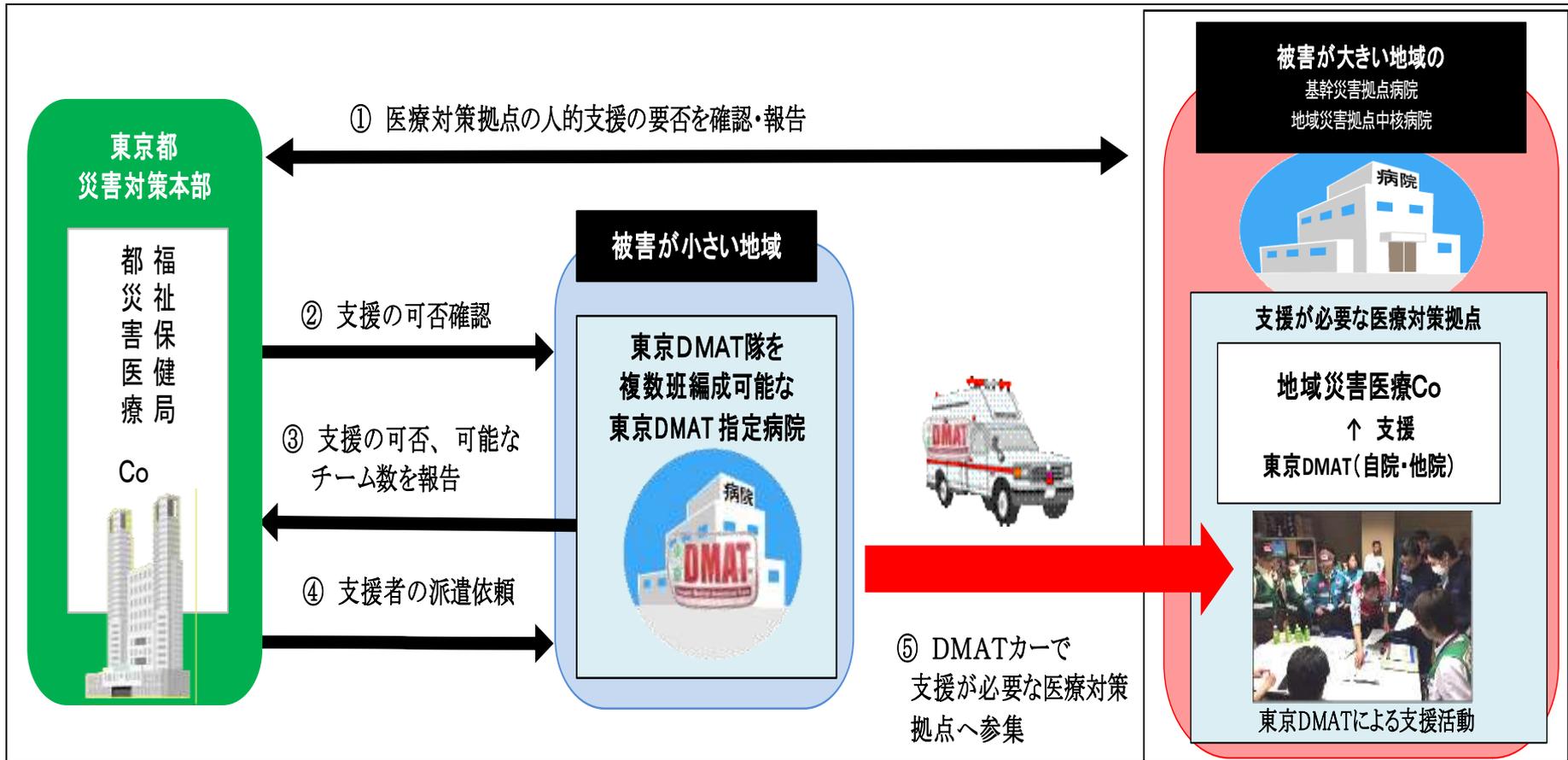
東京湾北部地震の場合(全壊建物棟数の分布)

区部から市部への東京DMAT投入計画



立川断層帯地震の場合(全壊建物棟数の分布)

東京DMATによる支援活動のイメージ



東京DMATによる医療対策拠点の支援活動 「訓練参加時」における留意事項(案)

訓練参加にあたっての流れ

1 都から病院宛に事前の依頼（都災害医療図上訓練、都防災訓練等）

参加可能な場合は、人数、職種、DMATカー使用の有無を確認
実動要員のほか、ファシリテータとしての依頼含む。



2 都から病院宛に依頼文発出

次ページ(案)を参照



3 訓練に参加（訓練協力金対象・傷害保険加入）

参加可能な場合は、人数、職種、DMATカー使用の有無を確認



4 訓練報告書提出

訓練終了後から、おおむね2週間以内に都へ提出

東京●●病院
病院長 ●● ●● 様

東京都福祉保健局医療政策部長

東京DMAT隊員の派遣について（依頼）

平素から東京都の災害医療行政に対し格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和元年●月●日（●曜日）に東京都主催で、「東京都災害医療図上訓練」が実施されます。
つきましては、下記のとおり貴院東京DMATの派遣について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 派遣日時、場所
令和元年●月●日（●曜日） 8時30分から17時00分まで
●●病院
- 2 派遣チーム
●●病院 東京DMATチーム
- 3 想定
都内において大規模地震が発生したことから、東京都は、東京都地域防災計画に定める医療対策拠点を開設。都知事の命令により、東京DMATが出場し、東京都地域災害医療コーディネーターの支援活動を行う。
- 4 報告
別紙「訓練・演習に係る東京DMAT参加報告書」を作成の上、令和元年●月●日（●曜日）までに下記担当者宛て送付いただきますようお願いいたします。
- 5 その他
本訓練については、東京DMATの隊員資格更新対象者に対する訓練も兼ねておりますので、別添隊員名簿を参照のうえ、本年度末に隊員登録証の有効期限が満了する隊員のうち、過去3年間で出場や訓練に参加していない隊員の派遣について、御配慮をお願いいたします。

【担当者】

福祉保健局医療政策部救急災害医療課災害医療担当
関
電話（直通） 03-5320-4445
ファクシ 03-5388-1441

訓練時の対応(案)

Q1 院内研修の一環として、病院が企画した訓練に参加した場合は、東京DMAT訓練としてカウントされるか？

A:原則として、東京都から病院長宛の依頼文が発出された訓練が対象となります。

Q2 支援活動に派遣する場合、職種別の人数に制限はあるか？

A:医師1名、看護師等2名を基準としますが、支援に必要な人員で編成してください。想定される増強人員は、業務調整員も含まれます。

Q3 自施設で行われる訓練に参加した場合でも、東京DMAT訓練としてカウントされるか？

A:Q1に示した訓練が対象となります。訓練想定としては、自施設の東京DMAT隊員の活用という状況設定のもと、訓練に参加してください。